

八街市クリーンセンター 焼却灰等の放射性物質濃度測定結果【令和2年度】

放射性物質汚染対処特措法に基づき焼却灰等の放射性物質濃度測定を実施しており、下記のとおり全て埋立基準を下回っております。
本市最終処分場での焼却灰等の埋め立ては行っておりません。

試料採取日	主灰				飛灰			
	ベクレル/kg				ベクレル/kg			
	放射性 ヨウ素 (131I)	放射性 セシウム (134Cs)	放射性 セシウム (137Cs)	計	放射性 ヨウ素 (131I)	放射性 セシウム (134Cs)	放射性 セシウム (137Cs)	計
4月23日	不検出	不検出	25	25	不検出	12	110	122
5月14日	不検出	不検出	52	52	不検出	不検出	100	100
6月11日	不検出	不検出	46	46	不検出	不検出	120	120
7月3日	不検出	不検出	40	40	不検出	不検出	73	73
8月4日	不検出	不検出	31	31	不検出	不検出	82	82
9月17日	不検出	不検出	95	95	不検出	不検出	140	140
10月8日	不検出	不検出	45	45	不検出	不検出	72	72
11月17日	不検出	不検出	57	57	不検出	不検出	89	89
12月10日	不検出	不検出	40	40	不検出	不検出	99	99
1月13日	不検出	不検出	16	16	不検出	不検出	110	110
2月15日	不検出	不検出	25	25	不検出	不検出	96	96
3月15日	不検出	不検出	24	24	不検出	不検出	120	120

※主灰とは、ごみを燃やした燃えがらのことで焼却炉の底から排出される灰となります。

※飛灰とは、焼却炉の底部に溜まるものではなく、排ガスに含まれる細かなちり(ばいじん)となります。

※放射性セシウム134と137両方の測定値がある場合、測定値を合計した後、有効数字2桁で表示します。(1の位を四捨五入)

(「放射能濃度測定方法ガイドライン(環境省)」による。)

※「不検出」とは検出下限値未満であることを示します。

〈基準値等〉

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年12月14日環境省令第33号)に定められた基準	指定廃棄物の指定基準 (焼却灰等の埋立基準)	セシウム134と セシウム137の 合計	8000 ベクレル/kg 以下
---	---------------------------	----------------------------	-----------------------